

## 三重テラスWEB来店システム構築業務委託仕様書

### 1 業務の目的

首都圏営業拠点・三重テラスにおいて、DX（デジタルトランスフォーメーション）を活用した非接触・非対面サービスを提供するためのシステムを構築し、効果的に運用することで、新型コロナウイルスの感染拡大により高まった安全・安心への利用者ニーズに対応するとともに、これまでにない新たな形で県産品購入や三重の魅力を体感してもらうことを目的とする。

### 2 委託業務の内容

#### (1) 委託業務名

三重テラスWEB来店システム構築業務委託

#### (2) 委託期間

契約締結の日から令和3年3月24日（水）まで

#### (3) 事業実施場所

三重テラス（東京都中央区日本橋室町2-4-1 YUITO ANNEX）

#### (4) 委託業務の内容

##### ア 店舗側のシステム運用にあたっての前提条件

システムは、以下の条件下で運用可能なものとする。

- ・システムは店舗側で利用日・利用時間を選択できるものとする。
- ・店舗に整備されている無線LAN（通信速度は上り下りともにおおむね10Mbps）ネットワークに過大な負荷をかけるデータ通信としないこと。
- ・システムの操作は、充電や再起動、画面のタップなど一般的なスマートフォンの使用に付随する操作程度とすること。（特殊なソフトウェアをインストールする場合、アップデートは受託者が遠隔でサポートするものとする。）
- ・通常の来店者の障害となるようなケーブル類の敷設のほか大型のデバイスを設置しないこと。
- ・商品の発送は店舗で実施する。

##### イ WEB来店システムの構築

###### a) 内容

利用者が事前予約のうえオンラインで三重テラス店舗とつながり、スタッフからリモートで商品説明を受けることができるシステムを構築すること。その際、以下の点に留意すること。

###### ① 共通事項

- ・システムは、利用者側と店舗側の2つの機能を備えるものとする。
- ・システムは、ブラウザから操作可能なものとし、アプリケーションのインストールや特殊なプラグインは最低限必要なアプリケーションを除き、可能な限り利用しないものとする。
- ・システムは、パソコン、スマートフォン等携帯端末のどちらからでもアクセスできる「レ

スポンジ対応」とすること。

- ・既存のシステムをカスタマイズして導入することも可とする。

## ②利用者側

- ・利用者に対し、メニューボタンの意味を説明するオンラインマニュアルを設けるほか、予約から決裁に至るまでのフローを明示すること。
- ・予約から商品説明まで、簡便な操作により利用できるようなシステムとすること。
- ・利用者にリマインドを行う仕組みを設けること。発出のタイミングは発注者と協議するものとする。
- ・既存の三重テラスホームページ（以下、HP）からアクセスできるものであること。また、通信は **https** で実施すること。なお、既存の HP と違和感のないデザインとし、既存の HP へのリンク追加やメニューボタンの実装など改修は別途実施するが、HP 管理者であるアクアプランネット株式会社および三重県と調整を行うこと。

## ③店舗側

- ・利用にあたっては、ユーザーID・パスワードによりログインするものとする。また、顧客管理等のユーザー管理機能を設けるものとする。
- ・予約可能時間、また予約締切時間を任意に設定できるものとする。
- ・誤った利用者登録や予約入力を削除できる機能を設けること。
- ・システム運用に必要なデバイスを1セット用意すること。

### b) テスト運用期間の設置

WEB 来店システムは契約後 1 ヶ月以内に運用開始することとし、運用開始 2 週間前にテスト運用を開始すること。

### c) システムの動作環境

(パソコン)

OS : Windows8.1/10、macOS 10.12 Sierra 以上

ブラウザ : MicrosoftEDGE、FireFox、Chrome のいずれも最新版

(スマートフォン等携帯端末)

OS : Android7.0 以上、iOS11 以上

ブラウザ : Chrome 最新版、Safari 最新版

## ウ システム運用支援

### a) システム運用サポート

- ・システムの操作方法に関するマニュアルの作成を行うこと。マニュアルについては、システム操作、デバイスを導入する場合はデバイス操作、利用者マニュアルを整備すること。
- ・テスト運用期間中に、三重テラススタッフへのオンサイトでのレクチャーを行うこととし、これにかかる交通宿泊費は見積金額に含めること。
- ・三重テラススタッフか操作方法について質問があったときは対応を行うものとする。

### b) システムの保守管理

- ・故障や不具合によりデバイスが使用できなくなった際には、代替機を用意するなどシス

テム運用に支障が生じないよう対応を行うこと。

- ・契約期間における保守管理費用、セキュリティ費用等、WEB 来店システムに係る一切の費用は委託費に含むこと。

エ その他

上記イ、ウに記載のない事項については、県と協議のうえ決定すること。

### 3 納品する成果品

以下の成果品を三重県営業本部担当課あて、電子媒体（CD-ROM 等）にて提出してください。イ～エに関しては、紙媒体 1 部も併せて提出してください。

- ア WEB 来店システム（専用機器・端末を含む） …システム構築後すみやかに
- イ WEB 来店システム操作マニュアル …システム構築後すみやかに
- ウ 事業実施報告書（A4 版） …令和 3 年 3 月 24 日(水)まで
- エ その他必要と思われる資料

### 4 委託料の支払い方法及び支払時期

- (1) 委託料の支払は、委託業務が完了し、履行確認が行われた後に行うものとする。
- (2) 上記に関わらず、本業務を実施するにあたり必要がある場合は概算払いをすることができるものとする。

### 5 暴力団等排除措置要綱による契約の解除

契約締結権者は、受託者が三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱（以下「暴排要綱」という。）第 3 条又は第 4 条の規定により、三重県物件関係落札資格停止要綱（以下「落札停止要綱」という。）に基づく落札資格停止措置を受けたときは、契約を解除することができるものとする。

### 6 不当介入に係る通報等の義務及び義務を怠った場合の措置

- (1) 受託者が契約の履行にあたって暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等（以下「暴力団等」という。）による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとする。
  - ア 断固として不当介入を拒否すること。
  - イ 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をすること。
  - ウ 委託者に報告すること。
  - エ 契約の履行において、暴力団等による不当介入を受けたことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じる恐れがある場合は、当課と協議を行うこと。
- (2) 契約締結権者は、受託者が（1）イ又はウの義務を怠ったときは、暴排要綱第 7 条の規定により落札停止要綱に基づく落札停止資格等の措置を講じる。

### 7 その他

- ・成果物の著作権は三重県に帰属するものとする。

- ・個人情報の取扱いについては、別記「個人情報の取扱いに関する特記事項」を遵守すること。また、三重県個人情報保護条例第 68 条、第 69 条及び第 72 条により、委託を受けた事務に従事している者若しくは従事していた者に対する罰則があることに留意すること。
- ・その他必要な事項は「三重県会計規則」の規定によるものとする。
- ・業務の遂行において疑義が生じた場合は、県と協議し、その指示に従うこと。
- ・事業実施にあたり、契約書及び本仕様書に定めのない事項や細部の業務内容については、三重県と受注者が協議のうえ実施すること。